

平成19年就業構造基本調査結果

～鹿児島県の概要～

県統計課

はじめに

就業構造基本調査は、ふだんの就業・不就業の状態を調査し、我が国の就業構造や就業異動の実態などを明らかにすることにより、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的としています。

この調査は、昭和31年の第1回の調査以来、ほぼ3年ごとに実施してきましたが、昭和57年から5年ごとに実施し、今回の調査で15回目となります。

本概要は、先に国（総務省統計局）が公表した都道府県別結果のうち、鹿児島県分についてとりまとめたものです。

1 就業構造

(1) 15歳以上人口の就業状態 ～有業者は減少～

平成19年10月1日現在の15歳以上人口(148万5千人)をふだんの就業状態別にみると、有業者は83万9千人、無業者は64万6千人で、平成14年と比べ有業者は3千人(0.4%)の減少、無業者は2万1千人(3.1%)の減少となっている。

有業者を男女別にみると、男性が46万1千人、女性が37万9千人となっている。

平成14年と比べると、男性は8千人(1.7%)の減少、女性は5千人(1.2%)の増加となっている。

〈表1 男女、就業状態別15歳以上人口〉

(単位：千人、%、ポイント)

男女	就業状態		15歳以上			有業率
			人口	有業者	無業者	
実数	総数	平成19年	1,485.4	839.3	646.1	56.5
		平成14年	1,509.4	842.6	666.8	55.8
	男	平成19年	681.1	460.8	220.3	67.7
		平成14年	695.6	468.6	226.9	67.4
	女	平成19年	804.3	378.5	425.8	47.1
		平成14年	813.8	373.9	439.9	45.9
増減	総数	実数	24.0	3.3	20.7	-
		増減率	1.6	0.4	3.1	0.7
	男	実数	14.5	7.8	6.6	-
		増減率	2.1	1.7	2.9	0.3
	女	実数	9.5	4.6	14.1	-
		増減率	1.2	1.2	3.2	1.2

注) 表中の「有業率」欄の「増減率」の項は、平成19年と平成14年のポイント差を記載。

(2) 有業者

ア 有業者数及び有業率 ～有業率は上昇～

15歳以上人口に占める有業者の割合(有業率)は56.5%で、平成14年と比べ0.7ポイント上昇している。

〈図1 有業者数及び有業率の推移〉



(《参考》 有業者数及び有業率の推移(全国))



イ 男女、年齢階級別の有業率

～男女とも「60～64歳」で有業率が6ポイント以上上昇～

有業率を年齢階級別にみると、男性では「25～29歳」、「30～34歳」、「35～39歳」、「40～44歳」、「45～49歳」及び「50～54歳」の各年齢階級で9割以上となっている。平成14年と比べると、「45～49歳」、「50～54歳」、「55～59歳」及び「65歳以上」を除く各年齢階級で上昇しており、特に「60～64歳」においては、6.2ポイントの上昇となっている。

女性では「20～24歳」、「40～44歳」、「45～49歳」及び「50～54歳」の各年齢階級で有業率が7割を超えている。平成14年と比べると、「15～19歳」、「35～39歳」及び「65歳以上」を除く各年齢階級で上昇しており、特に「50～54歳」及び「60～64歳」では6ポイント以上、「30～34歳」は5.8ポイントの上昇となっている。

〈表2 男女，年齢階級別有業率〉

(単位：%，ポイント)

	男			女		
	平成19年	平成14年	増減	平成19年	平成14年	増減
総数	67.7	67.4	0.3	47.1	45.9	1.2
15～19歳	13.3	11.3	2.0	14.4	14.6	0.2
20～24歳	71.2	70.8	0.4	70.7	68.7	2.0
25～29歳	92.3	88.2	4.1	69.8	69.1	0.7
30～34歳	91.8	91.1	0.7	66.8	61.0	5.8
35～39歳	94.0	92.0	2.0	64.7	65.3	0.6
40～44歳	95.4	92.3	3.1	74.4	71.5	2.9
45～49歳	91.3	91.6	0.3	75.2	72.9	2.3
50～54歳	90.0	90.5	0.5	74.3	68.1	6.2
55～59歳	85.1	86.3	1.2	65.0	63.6	1.4
60～64歳	68.6	62.4	6.2	47.7	41.2	6.5
65歳以上	32.3	34.2	1.9	15.2	15.3	0.1
(再掲) 15～64歳	80.0	77.8	2.2	63.0	59.8	3.2

注) 表中の「増減」欄は，平成19年と平成14年のポイント差を記載。

ウ 産業別有業者数

(ア) 産業別 ～「医療，福祉」などで増加，「卸売・小売業」などで減少～

有業者数を産業大分類別にみると，「卸売・小売業」が14万8千人（有業者に占める割合17.6%）と最も多く，次いで「医療，福祉」が10万5千人（同12.5%），「製造業」が10万人（同12.0%）などとなっている。

平成14年と比べると，「医療，福祉」が2万人の大幅増となっている。また，「情報通信業」（8千人増）などが増加したのに対し，「卸売・小売業」（9千人減），「製造業」「飲食店，宿泊業」（ともに8千人減）などが減少している。

(イ) 男女別 ～男女とも「医療，福祉」などで増加，「製造業」などで減少～

有業者数を産業大分類ごとに男女別にみると，男性は「卸売・小売業」が7万2千人（男性有業者に占める割合15.6%）と最も多く，次いで「建設業」が6万7千人（同14.5%），「製造業」が5万7千人（同12.5%）などとなっている。

また，女性は「医療，福祉」が8万人（女性有業者に占める割合21.2%）と最も多く，次いで「卸売・小売業」が7万6千人（同20.0%），「製造業」が4万3千人（同11.4%）などとなっている。

平成14年と比べると，男女とも「医療，福祉」（男性7千人増，女性1万3千人増），「情報通信業」（男性6千人増，女性3千人増）が増加したのに対し，「製造業」（男性4千人減，女性4千人減）や「卸売・小売業」（男性2千人減，女性8千人減）などで減少している。

(表3 男女、産業大分類別有業者数及び割合)

(単位：千人，%，ポイント)

産業	男女	実数			割合		
		総数	男	女	総数	男	女
平成19年	総数	839.3	460.8	378.5	100.0	100.0	100.0
	農業	83.8	47.2	36.6	10.0	10.2	9.7
	林業	1.3	0.9	0.4	0.2	0.2	0.1
	漁業	7.7	5.9	1.9	0.9	1.3	0.5
	鉱業	0.5	0.4	0.1	0.1	0.1	0.0
	建設業	79.3	66.7	12.6	9.4	14.5	3.3
	製造業	100.4	57.4	43.0	12.0	12.5	11.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	4.9	4.2	0.6	0.6	0.9	0.2
	情報通信業	14.2	9.5	4.7	1.7	2.1	1.2
	運輸業	38.1	32.1	6.0	4.5	7.0	1.6
	卸売・小売業	147.6	71.9	75.8	17.6	15.6	20.0
	金融・保険業	17.3	8.4	8.9	2.1	1.8	2.4
	不動産業	5.7	3.5	2.2	0.7	0.8	0.6
	飲食店、宿泊業	37.2	12.6	24.7	4.4	2.7	6.5
	医療、福祉	105.0	24.6	80.4	12.5	5.3	21.2
	教育、学習支援業	42.3	22.6	19.7	5.0	4.9	5.2
	複合サービス事業	13.2	7.8	5.4	1.6	1.7	1.4
サービス業（他に分類されないもの）	89.8	48.1	41.7	10.7	10.4	11.0	
公務（他に分類されないもの）	40.2	30.6	9.6	4.8	6.6	2.5	
平成14年	総数	842.6	468.6	373.9	100.0	100.0	100.0
	農業	86.9	48.2	38.6	10.3	10.3	10.3
	林業	1.7	1.3	0.4	0.2	0.3	0.1
	漁業	7.3	6.1	1.2	0.9	1.3	0.3
	鉱業	1.7	1.5	0.2	0.2	0.3	0.1
	建設業	80.5	69.1	11.5	9.6	14.7	3.1
	製造業	108.3	61.7	46.6	12.9	13.2	12.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	4.2	3.9	0.3	0.5	0.8	0.1
	情報通信業	5.9	3.7	2.2	0.7	0.8	0.6
	運輸業	37.7	33.5	4.2	4.5	7.1	1.1
	卸売・小売業	156.8	73.4	83.4	18.6	15.7	22.3
	金融・保険業	15.9	6.3	9.6	1.9	1.3	2.6
	不動産業	5.6	3.2	2.4	0.7	0.7	0.6
	飲食店、宿泊業	45.0	15.7	29.3	5.3	3.4	7.8
	医療、福祉	85.3	18.0	67.3	10.1	3.8	18.0
	教育、学習支援業	43.1	22.2	20.9	5.1	4.7	5.6
	複合サービス事業	17.2	12.4	4.8	2.0	2.6	1.3
サービス業（他に分類されないもの）	90.3	51.9	38.4	10.7	11.1	10.3	
公務（他に分類されないもの）	44.9	34.3	10.6	5.3	7.3	2.8	
増減	総数	3.3	7.8	4.6	-	-	-
	農業	3.1	1.0	2.0	0.3	0.0	0.7
	林業	0.4	0.4	0.0	0.0	0.1	0.0
	漁業	0.4	0.2	0.7	0.1	0.0	0.2
	鉱業	1.2	1.1	0.1	0.1	0.2	0.0
	建設業	1.2	2.4	1.1	0.1	0.3	0.3
	製造業	7.9	4.3	3.6	0.9	0.7	1.1
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.7	0.3	0.3	0.1	0.1	0.1
	情報通信業	8.3	5.8	2.5	1.0	1.3	0.7
	運輸業	0.4	1.4	1.8	0.1	0.2	0.5
	卸売・小売業	9.2	1.5	7.6	1.0	0.1	2.3
	金融・保険業	1.4	2.1	0.7	0.2	0.5	0.2
	不動産業	0.1	0.3	0.2	0.0	0.1	0.1
	飲食店、宿泊業	7.8	3.1	4.6	0.9	0.6	1.3
	医療、福祉	19.7	6.6	13.1	2.4	1.5	3.2
	教育、学習支援業	0.8	0.4	1.2	0.1	0.2	0.4
	複合サービス事業	4.0	4.6	0.6	0.5	1.0	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	0.5	3.8	3.3	0.0	0.6	0.7	
公務（他に分類されないもの）	4.7	3.7	1.0	0.5	0.7	0.3	

注) 表中「割合」欄の「増減」の部は、平成19年と平成14年のポイント差を記載。

(3) 雇用者の雇用形態 ～正規の職員・従業員の割合は引き続き低下～

雇用者(役員を除く)を雇用形態別にみると、「正規の職員・従業員」が42万5千人(雇用者(役員を除く)に占める割合65.1%)、「パート」が11万6千人(同17.8%)、「アルバイト」が4万7千人(同7.2%)、「契約社員」が2万6千人(同4.0%)、「労働者派遣事業所の派遣社員」が8千人(同1.2%)などとなっている。

平成14年と比べると、「正規の職員・従業員」(8千人減)が減少したのに対し、「契約社員・嘱託」(1万5千人増)、「パート」(1万人増)などが増加している。

男女別にみると、男性は「正規の職員・従業員」が27万6千人(男性雇用者(役員を除く)に占める割合81.5%)と最も多く、次いで「アルバイト」が2万5千人(同7.2%)などとなっている。女性は「正規の職員・従業員」が14万9千人(女性雇用者(役員を除く)に占める割合47.5%)と最も多く、次いで「パート」が10万7千人(同33.9%)などとなっている。

(表4 男女、雇用形態別雇用者数及び割合)

(単位:千人,%,ポイント)

雇用形態	男女	実数			割合		
		総数	性別		総数	性別	
			男	女		男	女
平成19年	雇用者(役員を除く)	652.6	338.4	314.1	100.0	100.0	100.0
	正規の職員・従業員	425.1	275.9	149.2	65.1	81.5	47.5
	パート	115.9	9.4	106.6	17.8	2.8	33.9
	アルバイト	47.1	24.5	22.6	7.2	7.2	7.2
	労働者派遣事業所の派遣職員	8.0	3.2	4.8	1.2	0.9	1.5
	契約社員	26.4	12.0	14.4	4.0	3.5	4.6
	嘱託 その他	12.8 16.6	6.8 6.3	6.0 10.3	2.0 2.5	2.0 1.9	1.9 3.3
平成14年	雇用者(役員を除く)	621.8	339.1	282.7	100.0	100.0	100.0
	正規の職員・従業員	433.0	291.6	141.4	69.6	86.0	50.0
	パート	105.6	7.1	98.5	17.0	2.1	34.8
	アルバイト	41.7	18.8	22.9	6.7	5.5	8.1
	労働者派遣事業所の派遣職員	3.5	0.6	2.9	0.6	0.2	1.0
	契約社員・嘱託	24.4	13.2	11.2	3.9	3.9	4.0
	その他	12.8	7.2	5.6	2.1	2.1	2.0
増減	雇用者(役員を除く)	30.8	0.7	31.4	-	-	-
	正規の職員・従業員	7.9	15.7	7.8	4.5	4.5	2.5
	パート	10.3	2.3	8.1	0.8	0.7	0.9
	アルバイト	5.4	5.7	0.3	0.5	1.7	0.9
	労働者派遣事業所の派遣職員	4.5	2.6	1.9	0.7	0.8	0.5
	契約社員・嘱託	14.8	5.6	9.2	2.1	1.7	2.5
	その他	3.8	0.9	4.7	0.5	0.3	1.3

注)表中「割合」欄の「増減」の部は、平成19年と平成14年のポイント差を記載。

(4) 就業異動

ア 過去5年間の転職就業者 ～転職就業者の増加率は低下～

過去5年間に転職して就業した者(以下「転職就業者」という。)は15万5千人で、有業者に占める割合は18.4%となっている。

平成14年と比べると、転職就業者は2千人(1.5%)減少している。これを男女別にみると、男性は1千人(1.3%)増加したが、逆に女性は4千人(4.4%)減少している。

〈表5 男女別過去5年間の転職就業者数及び割合の推移〉

(単位:千人,%)

			実数		増減	増減率
			平成19年	平成14年		
有業者	実数	総数	839.3	842.6	3.3	0.4
		男	460.8	468.6	7.8	1.7
		女	378.5	373.9	4.6	1.2
転職就業者	実数	総数	154.5	156.9	2.4	1.5
		男	78.9	77.9	1.0	1.3
		女	75.6	79.1	3.5	4.4
	割合	総数	18.4	18.6		
		男	17.1	16.6		
		女	20.0	21.2		

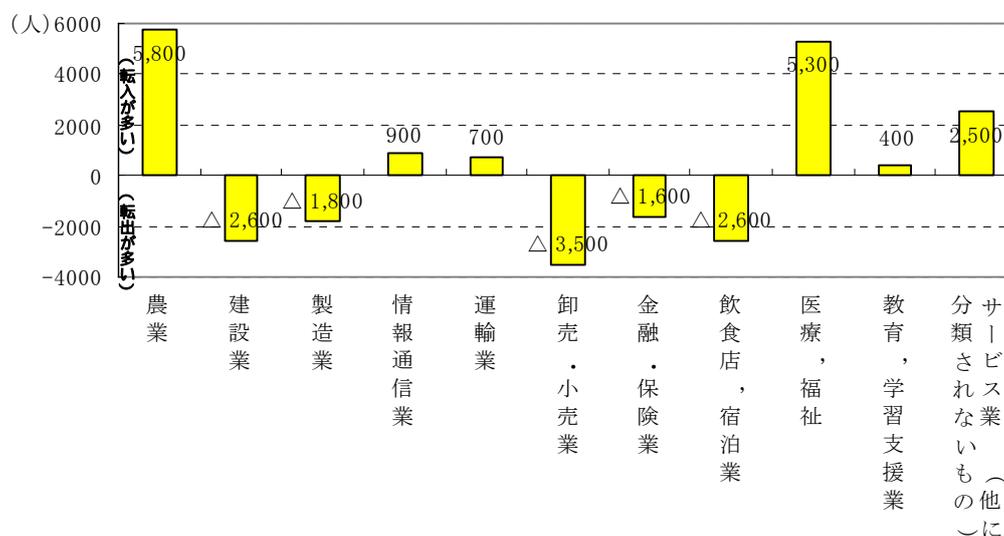
イ 産業間異動

～「農業」,「医療,福祉」などで増加,「卸売・小売業」などで減少～

過去5年間の転職就業者について,主な産業別に転入,転出の差をみると,「農業」(5,800人増),「医療,福祉」(5,300人増)などが増加したのに対し,「卸売・小売業」(3,500人減),「建設業」「飲食店,宿泊業」(いずれも2,600人減)などは減少している。

〈図2 主な産業別過去5年間の転職就業者の転入,転出の差〉

(単位:人)



2 最近の社会経済情勢からみた就業状況の変化

(1) 非正規就業者

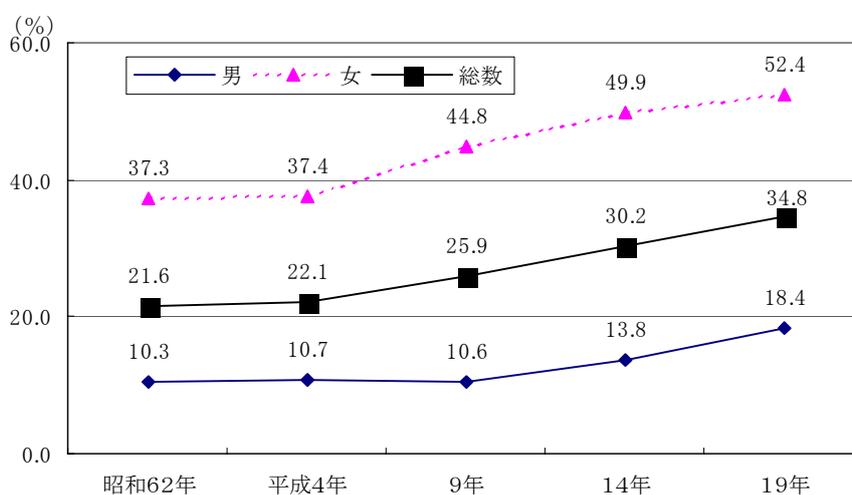
ア 非正規就業者割合の推移 ～男女とも上昇～

雇用者（役員を除く）に占める「パート」や「アルバイト」などの非正規就業者の割合の推移は、昭和62年の21.6%から平成19年の34.8%まで上昇している。

これを男女別にみると、男性は昭和62年から平成9年までほぼ横ばいの後、平成14年には13.8%、平成19年には18.4%まで上昇している。また、女性は昭和62年から平成4年までほぼ横ばいの後、平成9年には44.8%、平成14年には49.9%、平成19年には52.4%まで上昇しており、5割以上が非正規就業者となっている。

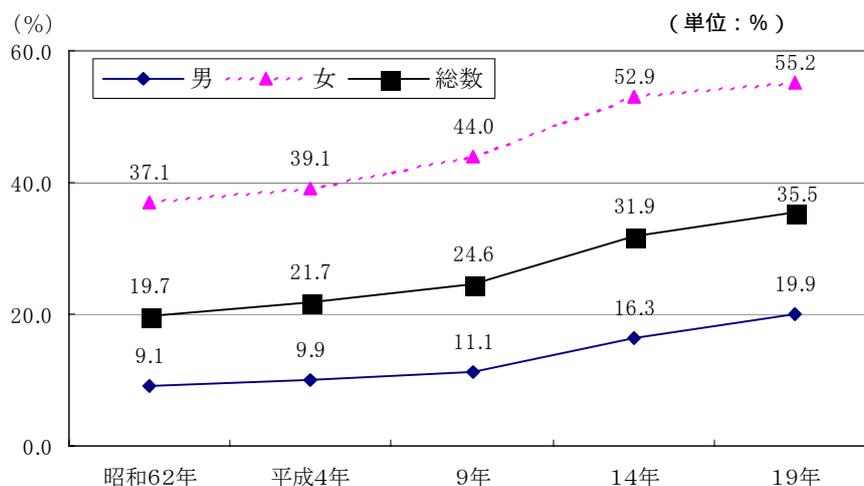
〈図3 男女別非正規就業者の割合の推移〉

(単位：%)



(《参考》 男女別非正規就業者の割合の推移(全国))

(単位：%)

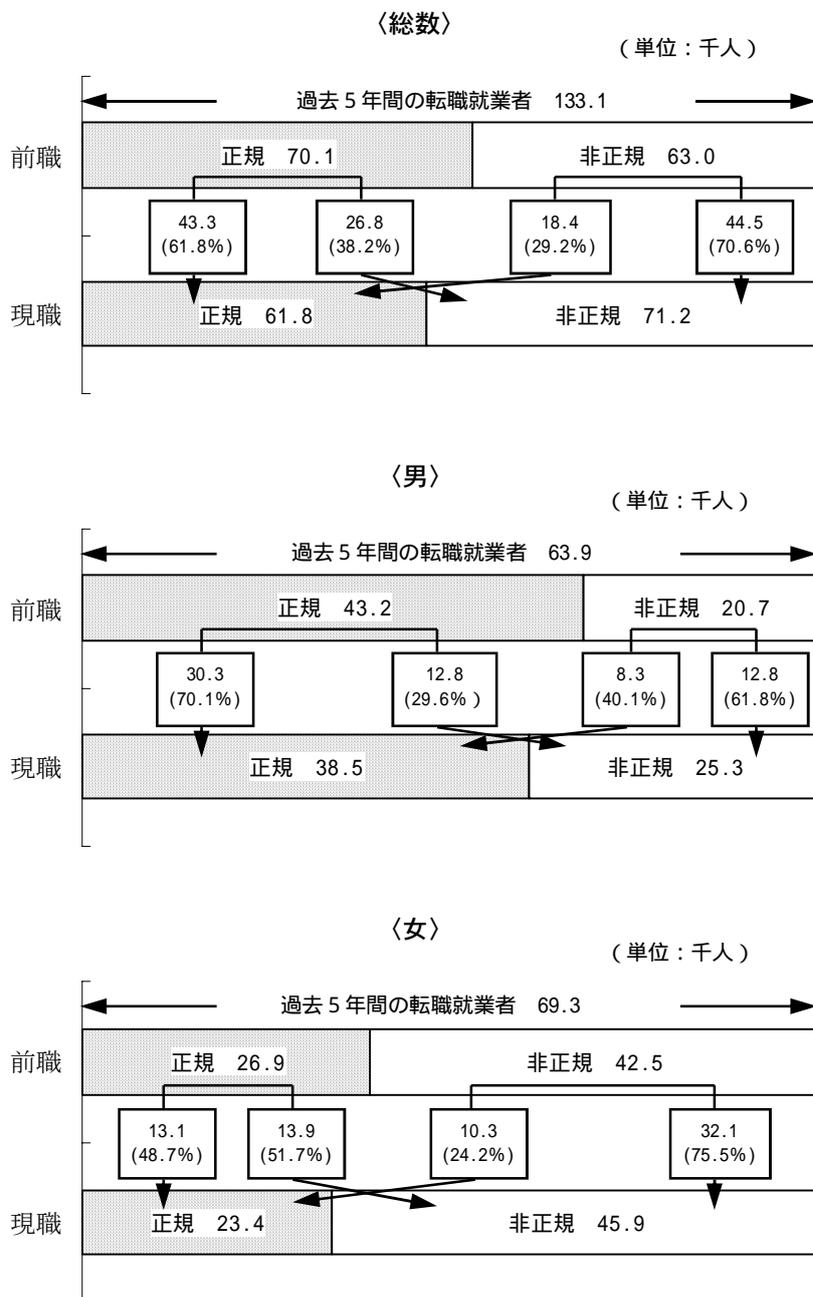


イ 正規・非正規間の就業異動

転職就業者のうち、過去5年間に雇用者(役員を除く)から雇用者(役員を除く)に転職した者(13万3千人)について、雇用形態間の異動状況をみると、前職が「正規の職員・従業員」だった者(7万人)のうち、4万3千人(61.8%)は「正規の職員・従業員」に異動し、2万7千人(38.2%)は「非正規就業者」に異動している。

一方、前職が「非正規就業者」だった者(6万3千人)のうち、1万8千人(29.2%)は「正規の職員・従業員」に異動し、4万5千人(70.6%)は「非正規就業者」に異動している。

〈図4 男女、現職の雇用形態、前職の雇用形態別過去5年間の転職就業者数〉



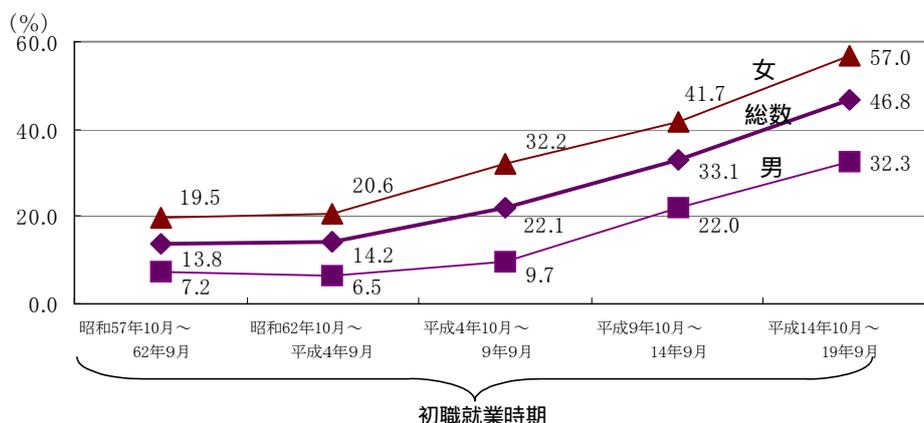
(2) 初職就業時の雇用形態

ア 初職就業時の雇用形態 ～初職が「非正規就業者」の割合が上昇～

昭和57年10月以降「初職」に就いた者について、初職の雇用形態をみると、非正規就業者として初職に就いた者は年を追うごとに高くなっており、「平成14年10月～19年9月」では46.8%と5割に迫っている。

また、「平成14年10月～19年9月」に初職に就いた者について男女別にみると、男性は非正規就業者が32.3%、女性は57.0%と高くなっており、非正規就業者として初職に就いた者の割合は男女とも昭和57年以降で最も高くなっている。

〈図5 男女、初職就業時期別「非正規就業者として初職に就いた者」の割合〉

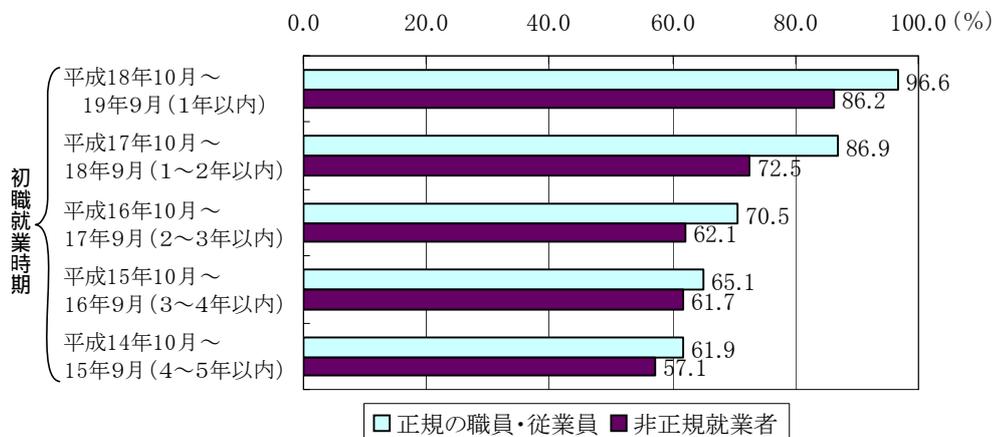


イ 初職継続者

～初職継続期間が長くなるにつれ、「正規の職員・従業員」と「非正規就業者」の割合の差が縮小傾向～

平成14年10月以降初職に就いた者の割合を初職に就いた時期・初職の雇用形態別にみると、「平成14年10月～15年9月」に初職に就いた者のうちの初職継続者は、「初職が正規の職員・従業員」であった者が61.9%で、一方「初職が非正規就業者」であった者は57.1%となっている。

〈図6 初職就業時期、初職の雇用形態別「初職継続者」の割合〉



(3) 職業訓練

～過去1年間に職業訓練・自己啓発をした者は15歳以上人口の2割超～

15歳以上人口における職業訓練・自己啓発の状況をみると、過去1年間(平成18年10月～平成19年9月)に職業訓練・自己啓発をした者は33万8千人で、15歳以上人口に占める割合は22.7%となっている。

過去1年間(平成18年10月～平成19年9月)に職業訓練・自己啓発をした者を就業状態別にみると、有業者は29万4千人で、有業者に占める割合は35.0%となっている。これを男女別にみると、男性が36.9%、女性が32.6%と男性が高くなっている。

一方、無業者で職業訓練・自己啓発をした者は4万4千人で、無業者に占める割合は6.8%となっている。これを男女別にみると、男性が8.6%、女性が5.9%と男性が高くなっている。

〈表6 男女、就業状態、年齢階級、職業訓練・自己啓発の有無、職業訓練・自己啓発の内容別15歳以上人口及び割合〉

(単位：千人，%)

男女 就業状態 年齢	職業訓練・自己啓発の有無 職業訓練・自己啓発の内容	総数	職業訓練・自己啓発をした			職業訓練・自己啓発をしなかった
			総数	勤め先が実施したもの	自発的に 行ったもの	
実数	総数	1,485.4	337.8	245.2	171.2	1,140.5
	有業者	839.3	293.6	231.2	137.1	543.0
	15～24歳	72.0	30.0	25.3	12.3	41.9
	25～34歳	152.9	67.1	53.1	35.6	85.5
	35～44歳	158.0	64.1	50.0	30.3	93.2
	45～54歳	195.3	71.1	58.2	31.4	123.5
	55～64歳	163.4	46.8	36.1	19.7	116.0
	65歳以上	97.7	14.6	8.5	7.9	82.9
	無業者	646.1	44.1	14.0	34.1	597.5
	15～24歳	105.9	18.3	7.0	12.6	87.5
	25～34歳	39.3	7.4	1.5	6.6	31.6
	35～44歳	35.9	3.8	0.9	3.1	31.8
	45～54歳	41.3	4.2	1.1	3.4	36.2
	55～64歳	77.1	5.5	2.0	4.1	70.4
	65歳以上	346.6	5.0	1.4	4.2	340.0
	男	681.1	189.0	140.1	90.8	488.4
	有業者	460.8	170.1	133.3	76.9	288.8
	無業者	220.3	18.9	6.8	13.9	199.6
	女	804.3	148.8	105.1	80.4	652.1
	有業者	378.5	123.5	97.8	60.2	254.2
	無業者	425.8	25.2	7.3	20.2	397.9
割合	総数	100.0	22.7	16.5	11.5	76.8
	有業者	100.0	35.0	27.5	16.3	64.7
	15～24歳	100.0	41.7	35.1	17.1	58.2
	25～34歳	100.0	43.9	34.7	23.3	55.9
	35～44歳	100.0	40.6	31.6	19.2	59.0
	45～54歳	100.0	36.4	29.8	16.1	63.2
	55～64歳	100.0	28.6	22.1	12.1	71.0
	65歳以上	100.0	14.9	8.7	8.1	84.9
	無業者	100.0	6.8	2.2	5.3	92.5
	15～24歳	100.0	17.3	6.6	11.9	82.6
	25～34歳	100.0	18.8	3.8	16.8	80.4
	35～44歳	100.0	10.6	2.5	8.6	88.6
	45～54歳	100.0	10.2	2.7	8.2	87.7
	55～64歳	100.0	7.1	2.6	5.3	91.3
	65歳以上	100.0	1.4	0.4	1.2	98.1
	男	100.0	27.7	20.6	13.3	71.7
	有業者	100.0	36.9	28.9	16.7	62.7
	無業者	100.0	8.6	3.1	6.3	90.6
	女	100.0	18.5	13.1	10.0	81.1
	有業者	100.0	32.6	25.8	15.9	67.2
	無業者	100.0	5.9	1.7	4.7	93.4

【参考】用語の解説

1 有業者

ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日（平成19年10月1日）以降も仕事を行うことになっている者。または、仕事は持っているが、現在休んでいる者。

なお、家族の人が自家営業（個人経営の商店、工場や農家など）に従事した場合は、その家族の人が無給であっても、自家の収入を得る目的で仕事をしたことになる。

2 無業者

ふだん収入を得ることを目的として仕事をしていない者。即ち、ふだん全く仕事をしていない者及び臨時的に仕事をしている者。

3 雇用形態

「会社などの役員」を除いた雇用者を、「正規の職員・従業員」、「パート」、「アルバイト」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員」、「嘱託」及び「その他」に分けた。

また、「会社などの役員」を除いた雇用者のうち、「正規の職員・従業員」を「正規就業者」、それ以外の6区分を「非正規就業者」とした。

(1) 正規の職員・従業員

一般職員又は正社員などと呼ばれている者

(2) パート

就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」又はそれらに近い名称で呼ばれている者

(3) アルバイト

就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている者

(4) 労働者派遣事業所の派遣社員

労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されて働いている者

(5) 契約社員

専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用され、雇用期間の定めのある者

(6) 嘱託

労働条件や契約期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている者

(7) その他

上記以外の呼称の場合

4 初職

最初に就いた仕事のことである。ただし、通学のかたわらにしたアルバイトなどは、ここでいう「最初の仕事」とはしない。

5 職業訓練・自己啓発

過去1年間（平成18年10月1日以降）に行った、仕事に役立てるための訓練や自己啓発をいう。

概ね以下のようなものをいう。

- ・勤め先での研修
- ・大学、大学院の講座の受講
- ・専修学校、各種学校の講座の受講
- ・公共職業能力開発施設の講座の受講
- ・講習会・セミナーの傍聴
- ・勉強会・研究会への参加
- ・通信教育の受講
- ・自学・自習
（勤め先の指示により仕事を覚えるために、独自に学習する場合も含める。）

【注意】

(1) 表中の数値は、表示単位未満の四捨五入等のため、総数と内訳の計、構成比等の比率が一致しない場合があります。

(2) 表中の「 」は、マイナスを表します。

詳しい結果は、総務省統計局のホームページをご覧ください。